

法人単位貸借対照表

平成29年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

(単位： 円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減		当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
流動資産	27,015,571	28,766,205	△ 1,750,634	流動負債	1,670,255	2,144,049	△ 473,794
現金預金	23,309,771	25,069,975	△ 1,760,204	事業未払金	1,566,255	1,559,369	6,886
事業未収金	3,705,800	3,696,230	9,570	預り金	104,000	584,680	△ 480,680
固定資産	310,436,168	317,041,468	△ 6,605,300	固定負債	14,550,000	17,200,000	△ 2,650,000
基本財産	305,801,221	311,916,697	△ 6,115,476	設備資金借入金	14,550,000	17,200,000	△ 2,650,000
土地	189,232,000	189,232,000	0	負債の部合計	16,220,255	19,344,049	△ 3,123,794
建物	116,569,221	122,684,697	△ 6,115,476	純 資 産 の 部			
その他の固定資産	4,634,947	5,124,771	△ 489,824	基本金	216,671,000	216,671,000	0
建物	478,236	565,053	△ 86,817	国庫補助金等特別積立金	64,299,525	68,269,406	△ 3,969,881
構築物	648,687	915,114	△ 266,427	その他の積立金	0	0	0
器具及び備品	1,363,169	1,427,139	△ 63,970	次期繰越活動増減差額	40,260,959	41,523,218	△ 1,262,259
権利	40,000	40,000	0	(うち当期活動増減差額)	△ 1,262,259	2,989,659	△ 4,251,918
ソフトウェア	104,657	177,284	△ 72,627	純資産の部合計	321,231,484	326,463,624	△ 5,232,140
施設整備費特別積立預金	2,000,198	2,000,181	17				
資産の部合計	337,451,739	345,807,673	△ 8,355,934	負債及び純資産の部合計	337,451,739	345,807,673	△ 8,355,934

法人単位資金収支計算書

(自)平成28年 4月 1日 (至)平成29年 3月31日

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

(単位： 円)

勘定科目		予 算	決 算	差 異	備 考
事業活動による収入	保育事業収入	141,493,208	146,203,388	△ 4,710,180	
	借入金利息補助金収入	107,000	107,000	0	
	受取利息配当金収入	4,000	236	3,764	
	その他の収入	60,000	63,500	△ 3,500	
	事業活動収入計	141,664,208	146,374,124	△ 4,709,916	
事業活動による支出	人件費支出	110,064,135	109,605,348	458,787	
	事業費支出	26,581,059	26,619,698	△ 38,639	
	事務費支出	7,840,431	8,151,851	△ 311,420	
	支払利息支出	176,050	176,050	0	
	事業活動支出計	144,661,675	144,552,947	108,728	
事業活動資金収支差額		△ 2,997,467	1,821,177	△ 4,818,644	
施設整備等による収入	施設整備等収入計	0	0	0	
	設備資金借入金元金償還支出	2,650,000	2,650,000	0	
	固定資産取得支出	448,000	448,000	0	
	施設整備等支出計	3,098,000	3,098,000	0	
施設整備等資金収支差額		△ 3,098,000	△ 3,098,000	0	
その他の活動による収入	その他の活動収入計	0	0	0	
	積立資産支出	0	17	△ 17	
	その他の活動支出計	0	17	△ 17	
その他の活動資金収支差額		0	△ 17	17	
予備費支出		0	—	0	
当期資金収支差額合計		△ 6,095,467	△ 1,276,840	△ 4,818,627	
前期末支払資金残高		26,622,156	26,622,156	0	
当期末支払資金残高		20,526,689	25,345,316	△ 4,818,627	

もみの木保育園拠点 資金収支明細書

(自)平成28年 4月 1日 (至)平成29年 3月31日

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

(単位： 円)

勘定科目		サ ー ビ ス 区 分		合 計	内 部 取 引 消 去
		本 部	もみの木保育園		
事業収入	保育事業収入	0	146,203,388	146,203,388	0
	施設型給付費収入	0	113,997,060	113,997,060	0
	施設型給付費収入	0	112,383,110	112,383,110	0
	利用者負担金収入	0	1,613,950	1,613,950	0
	私的契約利用料収入	0	1,720,180	1,720,180	0
	その他の事業収入	0	30,486,148	30,486,148	0
	補助金事業収入	0	30,486,148	30,486,148	0
	借入金利息補助金収入	107,000	0	107,000	0
	受取利息配当金収入	14	222	236	0
	その他の収入	4,500	59,000	63,500	0
	雑収入	4,500	59,000	63,500	0
		事業活動収入計	111,514	146,262,610	146,374,124
活動に支える支出	人件費支出	0	109,605,348	109,605,348	0
	職員給料支出	0	67,034,939	67,034,939	0
	職員賞与支出	0	18,232,839	18,232,839	0
	非常勤職員給与支出	0	8,984,575	8,984,575	0
	退職給付支出	0	2,420,700	2,420,700	0
	法定福利費支出	0	12,932,295	12,932,295	0
	事業費支出	0	26,619,698	26,619,698	0
	給食費支出	0	8,125,434	8,125,434	0
	保健衛生費支出	0	1,296,249	1,296,249	0
	被服費支出	0	59,999	59,999	0
	日用品費支出	0	591,758	591,758	0
	保育材料費支出	0	1,982,092	1,982,092	0
	業務委託費	0	9,872,280	9,872,280	0
	水道光熱費支出	0	3,294,664	3,294,664	0
	保険料支出	0	414,730	414,730	0
	賃借料支出	0	982,492	982,492	0
	事務費支出	1,095,299	7,056,552	8,151,851	0
	福利厚生費支出	0	1,074,541	1,074,541	0
	職員被服費支出	0	178,516	178,516	0
	旅費交通費支出	110,000	123,402	233,402	0
	研修研究費支出	0	129,757	129,757	0
	事務消耗品費支出	0	302,340	302,340	0
	印刷製本費支出	0	792,239	792,239	0
	水道光熱費支出	0	407,205	407,205	0
	修繕費支出	0	278,836	278,836	0
	通信運搬費支出	0	491,696	491,696	0
	会議費支出	140,560	84,562	225,122	0
	広報費支出	0	590,760	590,760	0
	手数料支出	611,523	1,246,646	1,858,169	0
	保険料支出	0	385,700	385,700	0
	賃借料支出	0	816,480	816,480	0
	租税公課支出	1,800	0	1,800	0
渉外費支出	150,416	120,872	271,288	0	
諸会費支出	81,000	33,000	114,000	0	
支払利息支出	176,050	0	176,050	0	
	事業活動支出計	1,271,349	143,281,598	144,552,947	0
	事業活動資金収支差額	△ 1,159,835	2,981,012	1,821,177	0
施設整備等に	収入				
	施設整備等収入計	0	0	0	0
	設備資金借入金元金償還支出	2,650,000	0	2,650,000	0
	固定資産取得支出	0	448,000	448,000	0
	器具及び備品取得支出	0	448,000	448,000	0

もみの木保育園拠点 資金収支明細書

(自)平成28年 4月 1日 (至)平成29年 3月31日

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

(単位： 円)

勘定科目		拠点区分合計			
事業収入	保育事業収入	146,203,388			
	施設型給付費収入	113,997,060			
	施設型給付費収入	112,383,110			
	利用者負担金収入	1,613,950			
	私的契約利用料収入	1,720,180			
	その他の事業収入	30,486,148			
	補助金事業収入	30,486,148			
	借入金利息補助金収入	107,000			
	受取利息配当金収入	236			
	その他の収入	63,500			
	雑収入	63,500			
事業活動収入計		146,374,124			
活動に要する支出	人件費支出	109,605,348			
	職員給料支出	67,034,939			
	職員賞与支出	18,232,839			
	非常勤職員給与支出	8,984,575			
	退職給付支出	2,420,700			
	法定福利費支出	12,932,295			
	事業費支出	26,619,698			
	給食費支出	8,125,434			
	保健衛生費支出	1,296,249			
	被服費支出	59,999			
	日用品費支出	591,758			
	保育材料費支出	1,982,092			
	業務委託費	9,872,280			
	水道光熱費支出	3,294,664			
	保険料支出	414,730			
	賃借料支出	982,492			
	事務費支出	8,151,851			
	福利厚生費支出	1,074,541			
	職員被服費支出	178,516			
	旅費交通費支出	233,402			
	研修研究費支出	129,757			
	事務消耗品費支出	302,340			
	印刷製本費支出	792,239			
	水道光熱費支出	407,205			
	修繕費支出	278,836			
	通信運搬費支出	491,696			
	会議費支出	225,122			
	広報費支出	590,760			
	手数料支出	1,858,169			
	保険料支出	385,700			
	賃借料支出	816,480			
	租税公課支出	1,800			
	渉外費支出	271,288			
諸会費支出	114,000				
支払利息支出	176,050				
事業活動支出計		144,552,947			
事業活動資金収支差額		1,821,177			
施設整備等に	収入				
	施設整備等収入計	0			
	設備資金借入金元金償還支出	2,650,000			
	固定資産取得支出	448,000			
器具及び備品取得支出	448,000				

勘定科目	サービス区分		合計	内部取引消去	
	本部	もみの木保育園			
よる 出					
収					
支	施設整備等支出計	2,650,000	448,000	3,098,000	0
	施設整備等資金収支差額	Δ 2,650,000	Δ 448,000	Δ 3,098,000	0
そ の 他 の 収 入	サービス区分間繰入金収入	3,809,835	0	3,809,835	3,809,835
	その他の活動収入計	3,809,835	0	3,809,835	3,809,835
活 動 支 出 に よ る 収 支	積立資産支出	0	17	17	0
	施設積立資産支出	0	17	17	0
	サービス区分間繰入金支出	0	3,809,835	3,809,835	3,809,835
	その他の活動支出計	0	3,809,852	3,809,852	3,809,835
	その他の活動資金収支差額	3,809,835	Δ 3,809,852	Δ 17	0
	当期資金収支差額合計	0	Δ 1,276,840	Δ 1,276,840	0
	前期末支払資金残高	6,303,206	20,318,950	26,622,156	0
	当期末支払資金残高	6,303,206	19,042,110	25,345,316	0

勘定科目		拠点区分合計			
よる 収 支	出				
	施設整備等支出計	3,098,000			
	施設整備等資金収支差額	Δ 3,098,000			
そ の 他 の 収 入	サービス区分間繰入金収入	0			
	その他の活動収入計	0			
活 動 に よ る 支 出 の 収 支	積立資産支出	17			
	施設積立資産支出	17			
	サービス区分間繰入金支出	0			
	その他の活動支出計	17			
	その他の活動資金収支差額	Δ 17			
当期資金収支差額合計		Δ 1,276,840			

前期末支払資金残高	26,622,156			
当期末支払資金残高	25,345,316			

法人単位事業活動計算書

(自)平成28年 4月 1日 (至)平成29年 3月31日

法人名：社会福祉法人 優和会 もみの木保育園

(単位： 円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収益			
	保育事業収益	146,203,388	143,639,346	2,564,042
	サービス活動収益計	146,203,388	143,639,346	2,564,042
	費用			
	人件費	109,605,348	103,604,285	6,001,063
	事業費	26,619,698	25,340,679	1,279,019
	事務費	8,151,851	9,542,854	△ 1,391,003
減価償却費	7,053,317	7,074,553	△ 21,236	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 3,969,881	△ 3,969,881	0	
サービス活動費用計	147,460,333	141,592,490	5,867,843	
サービス活動増減差額	△ 1,256,945	2,046,856	△ 3,303,801	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	107,000	130,000	△ 23,000
	受取利息配当金収益	236	3,853	△ 3,617
	その他のサービス活動外収益	63,500	91,000	△ 27,500
	サービス活動外収益計	170,736	224,853	△ 54,117
	費用			
	支払利息	176,050	212,050	△ 36,000
サービス活動外費用計	176,050	212,050	△ 36,000	
サービス活動外増減差額	△ 5,314	12,803	△ 18,117	
経常増減差額	△ 1,262,259	2,059,659	△ 3,321,918	
特別増減の部	収益			
	施設整備等寄附金収益	0	930,000	△ 930,000
	特別収益計	0	930,000	△ 930,000
費用				
特別費用計	0	0	0	
特別増減差額	0	930,000	△ 930,000	
当期活動増減差額	△ 1,262,259	2,989,659	△ 4,251,918	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	41,523,218	38,533,559	2,989,659
	当期末繰越活動増減差額	40,260,959	41,523,218	△ 1,262,259
	基本金取崩額	0	0	0
	その他の積立金取崩額	0	0	0
	その他の積立金積立額	0	0	0
	次期繰越活動増減差額	40,260,959	41,523,218	△ 1,262,259

財 産 目 録

法人名 社会福祉法人優和会

平成29年3月31日 現在

別紙5

資産・負債の内訳	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	23,309,771
現金	170,254
普通預金	1,731,225
普通預金施設	17,513,440
普通預金施設	3,894,852
事業未収金	3,705,800
流動資産合計	27,015,571
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
建物	116,569,221
大和市福田5丁目17番地12, 17番地1	
家屋番号17番12	
保育所 鉄骨造陸屋根3階建	692.46m ²
土地	189,232,000
大和市福田5丁目17番1	205.41m ²
大和市福田5丁目17番12	740.75m ²
基本財産合計	305,801,221
(2) その他の固定資産	
建物	478,236
構築物	648,687
器具及び備品	1,363,169
ソフトウェア	104,657
権利	40,000
施設整備費特別積立預金	2,000,198
その他の固定資産合計	4,634,947
固定資産合計	310,436,168
資産合計	337,451,739
II 負債の部	
1. 流動負債	
事業未払金	1,566,255
預り金	104,000
流動負債合計	1,670,255
2. 固定負債	
設備資金借入金	14,550,000
固定負債合計	14,550,000
負債合計	16,220,255
差引純資産	321,231,484

監事監査意見書

平成29年5月16日

社会福祉法人 優和会
理事長 粉山和則 殿

- 1、理事の業務の執行状況について
 適正に運営されている。
 不適切に運営されている。()
- 2、法人財産について
 問題なく管理されている。
 不適切に管理されている。()
- 3、平成28年度決算財務諸表について
 実態に即し適正である。
 実態に即さず不適切である。()
- 4、施設の運営状況について
 適正に運営されている。
 不適切に運営されている。()
- 5、その他
 問題なし。
 不適切である。()

監事 阿島正巳 

監事監査意見書

平成29年 5月16日

社会福祉法人 優和会
理事長 粉山和則 殿

- 1、理事の業務の執行状況について
 適正に運営されている。
 不適切に運営されている。()
- 2、法人財産について
 問題なく管理されている。
 不適切に管理されている。()
- 3、平成28年度決算財務諸表について
 実態に即し適正である。
 実態に即さず不適切である。()
- 4、施設の運営状況について
 適正に運営されている。
 不適切に運営されている。()
- 5、その他
 問題なし。
 不適切である。()

監事

柴崎 崇



社会福祉法人優和会事業報告書

平成28年度（法人）

1、法人の運営

- | (1) 理事会の開催 | 主な議題 |
|----------------|---|
| 平成28年 5月 | 27年度決算、監事監査報告、
27年度事業報告 |
| 平成28年12月 | 社会福祉法人制度改革に伴う定款変更
評議員選任・解任委員の人選及び開催時期
評議員選任・解任委員会の運営細則
評議員の人選候補 |
| 平成29年 1月
3月 | 社会福祉法人制度改革に伴う定款変更再建党
28年度補正予算、29年度当初予算
29年度事業計画、任期満了に伴う役員人選
理事長の選任及び業務執行理事の選任
神奈川県指導監査の結果報告 |
- (2) 監事による監査
定款に定める監査を行なうほか、必要に応じて中間監査を行なう。
- (3) 法人の事務処理
法人の事務処理は理事長が行ないそのための職員は置かない。
- (4) 資金計画
別紙予算書のとおり

もみの木保育園事業報告書

平成28年度（施設）

1、運営方針

創立者の精神を旨とし、乳幼児の保育にあたる。

職員は、服務規律を守り、各種研修に参加し、保育内容の向上に努める。

地域のニーズに合わせ、地域との連携により、乳幼児の保育にあたる。

2、保育園の運営

(1) 所在地 大和市福田5丁目17番1号

(2) 定員 80名

(3) 職員定数 14名 園長1名 副園長1名 主任保育士1名
保育士16名 事務員1名 非常勤11名

(4) 入所定員

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
入所児	8名	12名	14名	14名	16名	16名	80名

3、保育目標

(1) 整った環境のもとに、安らぎのある雰囲気の中で情緒の安定を図る。

(2) 基本的な習慣や態度を養い、健康的な生活を送る。

(3) 生活集団の中で、人に対する愛情・信頼感を養い、心の触れ合いを大切にす。

(4) 子どもの自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

(5) 周囲の環境に興味・関心を持たせ、豊かな心情や思考力の基礎を育てる。

(6) 園生活での体験を生かし、豊かな感性や創造力を育てる。

4、保育時間

午前9時00分から午後5時00分まで

時間外保育 午前7時00分から午前9時00分

午後5時00分から午後6時00分

延長保育 午後6時00分から午後7時00分

5、保育計画

- 4 月
 - ・喜んで登園する。
 - ・徐々に保育園生活に慣れる。
 - ・春の自然に触れ、戸外活動を十分に楽しむ。
- 5 月
 - ・自然に親しみのびのびと遊ぶ。
 - ・基本的習慣を身につける。
 - ・遠足に参加する。
- 6 月
 - ・梅雨期を健康に過ごす。
 - ・雨の日の室内遊びを楽しむ。
 - ・身近な小動物に関心を持つ。
- 7 月
 - ・暑さに負けずに健康な生活を送る。
 - ・水遊びを楽しむ。
- 8 月
 - ・混合保育の中で出来るだけゆったりと過ごす。
 - ・夏の生活を通して、色々な経験や活動を広げる。
- 9 月
 - ・生活のリズムを整える。
 - ・秋の自然に触れ戸外活動を十分に楽しむ。
- 10 月
 - ・協力して力いっぱい運動や遊びをする。
 - ・実りの秋に様子に気づき、収穫の喜びを味わう。
- 11 月
 - ・社会的な行事に関心を持ち、身近に働く人たちに感謝の気持ちを持つ
 - ・色々な表現活動を通して創造力を豊かにする。
- 12 月
 - ・クリスマス会に喜んで参加する。
 - ・年の暮れの様子に関心を持ち、お正月を楽しみに待つ。
 - ・冬の健康生活に必要な習慣を身につける。
- 1 月
 - ・お正月の遊びをみんなで楽しむ。
 - ・冬の自然現象に興味を持つ。
- 2 月
 - ・寒さに負けず元気に遊ぶ。
 - ・節分の行事に参加する。
 - ・いろいろな遊びを通して、グループ遊びを楽しむ。
- 3 月
 - ・入学・進級する喜びと自覚を持ち、充実した園生活を楽しむ。
 - ・動植物の変化に気づき、春の近づいたことを知る。
 - ・いろいろな行事に喜んで参加する。

- 6、行事 《毎月実施：避難訓練、身体測定、誕生会、子育て支援》
- 4 月 なかよし会、花見ランチ、クロネコ安全教室
- 5 月 三世代交流、保育参観・懇談会、内科検診、乳児栄養指導
- 6 月 春の遠足、歯科検診、プール開き
- 7 月 三世代交流、お泊り保育
- 8 月 夏期保育、お楽しみ会
- 9 月 引渡し訓練、三世代交流、尿検査、個人面談
- 10 月 運動会、いもほり、秋の遠足、尿検査
- 11 月 焼いも大会、人形劇、内科検診
- 12 月 街頭募金活動、もちつき交流、クリスマス発表会、お楽しみ会
- 1 月 獅子舞、歯科検診、保育参観・懇談会、卒園遠足、交通安全教室
- 2 月 豆まき、作品展、防犯教室、5園交流会
- 3 月 ひなまつり、卒園式

7、職員構成（平成29年3月）

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
施設長	籾山 稚香	保育士	碓 幸子	事務員	高橋 香織
副園長	籾山 拓則	パート	妻 倉明子	栄養士	鳴海 弘子
主任	赤松 弘子	パート	小菅 好美	調理師	廣瀬 茂美
保育士	三矢 祐子	パート	佐藤 博美	調理師	木村 公恵
保育士	渋谷 真由美	パート	大坂 直美	調理師	池上 政子
保育士	大久保 恭子	パート	柴田 えみ子	調理師	清水 詩織
保育士	小林 ともえ	パート	渡辺 清美	調理師	中里 美恵子
保育士	竹野 さやか	パート	成沢 和子	嘱託医	小泉 文隆
保育士	小日向 弓	パート	村上 薫	嘱託医	迫田 哲司
保育士	野崎 二三代	パート	籾山 雅樹		
保育士	小林 亜樹	パート	山下 都琴		
保育士	本橋 杏菜	パート	青木 紫穂		
保育士	中島 理恵				
保育士	加藤 瑛乃				
保育士	岡田 唯希				
保育士	千葉 澄江				
保育士	福本 恵				
保育士	萱野 麻美				
保育士	小川 いずみ				

8、保育施設

区 分	室 数	面 積 (㎡)	備 考
乳児室・ほふく室	1	53,7	含便所 含医務室
保育室	5	175,3	
沐浴室	1	6,8	
調乳室	1	4,5	
調理室	1	54,0	
調理人休憩室	1	6,9	
事務室	1	25,7	
保育士休憩室	1	12,7	
便所	8	48,7	
一時的保育室	1	54,8	
地域育児支援室	1	92,1	
その他		146,6	
合 計		681,8	

9、クラス編成

クラス	ひよこ	りす	うさぎ	ぱんだ	きりん	くじら
年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
人 数	9名	16名	16名	16名	16名	16名

10、子育て支援事業

開催日	参加人数	開催日	参加人数
4月13日	0名	9月 7日	2名
5月11日	1名	10月15日	28名
6月 1日	2名	11月 9日	4名
7月13日	4名	1月 6日	0名
8月 3日	3名	2月 2日	4名

<内容> 園行事、プール遊び、人形劇鑑賞や運動会種目の参加

11、職員研修

「自我の芽生えを支える保育」	白峰学園保育センター	6月 1日
「1歳児の発達特徴」	白峰学園保育センター	6月 6日
「障害児ティチャーズトレーニング」	松風園講師	6月 7日
「特別支援を必要とする乳幼児」	白峰学園保育センター	6月15日
「障害児ティチャーズトレーニング」	松風園講師	6月28日
「心肺蘇生法・AED使用法」 (園内)	大和市消防本部	7月 5日
「遊びが育つ環境と保育者の援助」	白峰学園保育センター	7月11日
「障害児ティチャーズトレーニング」	松風園講師	7月11日
「自我の芽生えと社会性」	白峰学園保育センター	7月12日
「発達が気になる子どもの理解と動き」	芸術教育研究所	7月26日
「0～2歳児の音あそび・リズムあそび」	芸術教育研究所	7月27日
「発達が気になる子どもの理解と支援」	芸術教育研究所	7月28日
「障害児ティチャーズトレーニング」	松風園講師	8月 1日
「多世代で楽しめるわらべうたあそび」	芸術教育研究所	8月 2日
「子どもと親の心に寄り添う支援」	芸術教育研究所	8月 4日
「子どもとのコミュニケーション実践術」	芸術教育研究所	8月 8日
「障害児ティチャーズトレーニング」	松風園講師	8月23日
「障害児ティチャーズトレーニング」	松風園講師	9月20日
「関わりの難しい子どもを包括する保育」	白峰学園保育センター	9月28日
「食物アレルギーの理解と予防」	白峰学園保育センター	10月28日
「0歳児の発達特徴」	白峰学園保育センター	11月21日

12、実習生受入

所属学校名	実習受入期間
聖ヶ丘教育福祉専門学校	2016年 6月 6日～ 6月17日
洗足こども短期大学	2016年 8月31日～ 9月13日
町田福祉保育専門学校	2016年 9月 5日～ 9月17日
和泉短期大学	2016年 9月12日～ 9月30日
鶴川女子短期大学	2016年11月28日～12月 9日
和泉短期大学	2017年 1月16日～ 1月31日
洗足こども短期大学	2017年 2月13日～ 2月24日
鶴川女子短期大学	2017年 2月13日～ 2月24日

13、ボランティア（社会体験研修：教職員）受入

所属学校名等	ボランティア受入期間
他施設職員	2016年 7月21日
渋谷中学校	2016年 7月21日～ 7月22日
大和南高校	2016年 7月26日～ 7月28日
相模向陽館高校	2016年 8月 1日～ 8月 5日
他施設職員	2016年11月24日～11月28日

14、三世代交流事業

開催日	内 容	参加人数
5月10日	こどもの日の集い	6名
7月 7日	七夕まつり	7名
9月15日	敬老の日の集い	6名
10月15日	第15回運動会	7名
12月20日	もちつき大会	9名

15、防災・防犯計画

月 日	想 定	参加人員	月 日	想 定	参加人員
4月15日	火 災	104名	10月 6日	火 災	104名
5月12日	火 災	107名	11月 8日	地震・火災	92名
6月 9日	地震・火災	98名	12月 3日	地震・火災	10名
7月 8日	地震・火災	96名	1月12日	地震・火災	104名
8月 6日	地震・火災	16名	2月13日	地震・火災	96名
9月 2日	地震・火災	98名	3月 8日	地震・火災	96名
	引渡し訓練	216名			

16、交通安全指導

クロネコ安全教室（ヤマト運輸） 4月22日
交通安全教室（大和市安全なまちづくり課） 1月26日
※園外保育時で年齢の即した交通ルールを伝える。

17、防犯指導

防犯教室（行政防犯指導員） 2月24日

18、非定型保育及び緊急一時保育事業（延べ利用人数）

	非定型	緊急		非定型	緊急
4月	11名	0名	10月	13名	2名
5月	25名	0名	11月	14名	0名
6月	29名	0名	12月	10名	3名
7月	13名	0名	1月	8名	2名
8月	7名	0名	2月	8名	3名
9月	8名	10名	3月	9名	3名
			合計	155名	23名

社会福祉法人 優和会 旅費規定

第1条 法人役員及び評議員又は評議員選任・解任委員が理事会や評議員会、評議員選任・解任委員会に出席する場合、又、理事長の命を受けて研修等出張するときは、この規定の定めるところにより旅費を支給する。但し、施設職員が当施設で開催される理事会に出席する場合は旅費を支給しない。

第2条 旅費とは、交通費、日当、宿泊費をいう。

第3条 旅費の計算については次のとおり区分して別表に定める。

1、県内出張 2、県外出張

2 旅費は最も経済的な通常の経路及び方法により計算する。

第4条 あらかじめ理事長の承認を得た場合を除くほか、個人所有の車両での出張は認めない。

第5条 特定個人又は団体等から別に旅費を支給される場合は、本規定で算出した旅費との差額のみを支給する。

第6条 旅費の支払いは本人の請求に基づき支払うこととする。

地 域		県 内 出 張	県 外 出 張
日 当 交 通 費	理事長	5,000円	8,000円
	理事・監事・評議員 評議員選任・解任委員	5,000円	7,000円
宿 泊	理事長	実費(限度8,000円)	実費(限度8,000円)
	理事・監事・評議員 評議員選任・解任委員	実費(限度6,000円)	実費(限度6,000円)

ただし、交通費のうち、タクシー料金、特急料金等、航空運賃は理事長が業務の必要上認めたとときに限り実費を支給する。

付 則

この規定は平成29年 4月 1日より実施する。

社会福祉法人優和会 定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- (1) 第2種社会福祉事業
保育所もみの木保育園の設置経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人優和会という。

(経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を神奈川県大和市福田5丁目17番1号に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。
- 3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委

員会の運営についての細則は、理事会において定める。

- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし外部委員が出席し、かつ、外部委員が賛成することを要する。

(評議員の任期)

- 第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - 3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

- 第8条 評議員の報酬については、無報酬とする。
- 2 評議員には費用を弁償することができる。

第3章 評議員会

(構成)

- 第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第10条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任又は解任
 - (2) 理事及び監事の報酬等の額
 - (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
 - (5) 定款の変更
 - (6) 残余財産の処分
 - (7) 基本財産の処分
 - (8) 社会福祉充実計画の承認

(9) その他評議会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第11条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第13条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第15条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意志表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第14条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が、これに署名又は記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の数)

第15条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名
 - (2) 監事 2名
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
 - 3 理事長以外の理事のうち、1名を業務執行理事とする。

(役員を選任等)

第16条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第19条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事及び監事の任期は、退任した理事及び監事の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事及び監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第20条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬)

第21条 役員報酬については、無報酬とする。

2 役員には費用を弁償することができる。

(職員)

第22条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

(構成)

第23条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第24条 理事会は次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第25条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第26条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第27条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第28条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の2種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 神奈川県大和市福田5丁目17番1所在のもみの木保育園

敷地(205.41平方メートル)

(2) 神奈川県大和市福田5丁目17番12所在のもみの木保育園

敷地(740.75平方メートル)

(3) 神奈川県大和市福田5丁目17番地12、17番地1所在の

鉄骨造陸屋根3階建もみの木保育園

園舎 1棟(681.76平方メートル)

3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第29条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、大和市長の承認を得なければならない。

ただし、次の各号に掲げる場合には、大和市長の承認は必要としない。

- 一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- 二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

（資産の管理）

第30条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

（事業計画及び収支予算）

第31条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第32条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- （1）事業報告
- （2）事業報告の付属明細書
- （3）貸借対照表
- （4）収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- （5）上記（3）及び（4）の付属明細書
- （6）財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第33条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第34条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第35条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 解散

(解散)

第36条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第37条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

第38条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の議決を得て、大和市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定

める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

- 2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を大和市長に届け出なければならない。

第9章 公告の方法その他

(公告の方法)

第39条 この法人の公告は、社会福祉法人優和会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第40条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

- 1 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長 靱山和則

理 事 山下眞美

理 事 清水正嗣

理 事 小林幸子

理 事 佐藤小夜子

理 事 靱山拓則

監 事 阿萬正巳

監 事 関水正雄

- 2 第5条で定める評議員の人数は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間は4名以上とする。
- 3 この定款は平成29年4月1日から施行する。

社会福祉法人 優和会 役員名簿

	氏 名	住 所	生年月日	現 職	代表権	任 期	就任年月日
理	靱 山 和 則	大和市大和南2-8-2	昭和36年 8月 9日	(学) 健やか学園 モミヤマ幼稚園園長	有	平成29年 6月16日 ～平成31年6月定時評議員会	平成13年 4月18日
	佐藤 小夜子	大和市福田4-18-13 ライオンズヴィアール102	昭和38年 12月 7日	横浜なみきりハビリ テーション病院	無	平成29年 6月16日 ～平成31年6月定時評議員会	平成13年 4月18日
	靱 山 拓 則	大和市南林間4-7-3	昭和40年 3月27日	もみの木保育園 副園長	無	平成29年 6月16日 ～平成31年6月定時評議員会	平成13年 4月18日
	山澤 久	大和市福田5-26-7	昭和12年 12月10日	近隣老人会会長 元民生児童委員	無	平成29年 6月16日 ～平成31年6月定時評議員会	平成27年 4月18日
事	藤 岡 希 隆	大和市つきみ野 6-7-33	昭和36年 12月28日	ミュージックスター (株) 代表取締役	無	平成29年 6月16日 ～平成31年6月定時評議員会	平成23年 4月18日
	清 水 洋 州	相模原市南区相模大野 7-35-2-1310	昭和54年 2月22日	税理士 行政書士	無	平成29年 6月16日 ～平成31年6月定時評議員会	平成28年 3月 5日
監 事	阿 萬 正 巳	藤沢市湘南台5-3-8	昭和36年 4月 2日	阿萬税理会計事務所 所長	無	平成29年 6月16日 ～平成31年6月定時評議員会	平成13年 4月18日
	柴 崎 崇	大和市福田1704-8	昭和49年 4月15日	大和市社会福祉協 議会	無	平成29年 6月16日 ～平成31年6月定時評議員会	平成21年 4月18日

社会福祉法人 優和会 評議員名簿

	氏 名	住 所	生年月日	現 職	親族関係	任 期	就任年月日
評 議 員	保 田 穎 子	大和市福田4-18-7	昭和22年 1月21日	民生児童委員	無	平成29年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日	平成29年 4月 1日
	保田美津江	大和市渋谷3-8-6	昭和12年 7月16日	民生児童委員	無	平成29年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日	平成29年 4月 1日
	大久保和勇	大和市福田6-8-4	昭和29年 5月23日	自治会役員	無	平成29年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日	平成29年 4月 1日
	小 林 孝 行	座間市座間2-2978-1	昭和53年 7月24日	座間市社会福祉 協議会	無	平成29年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日	平成29年 4月 1日

社会福祉法人 優和会 評議員選任・解任委員名簿

	氏 名	住 所	生年月日	現 職	親族関係	任 期	就任年月日
監事	柴 崎 崇	大和市福田1704-8	昭和49年 4月15日	大和市社会福祉 協議会	無	平成29年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	平成29年 4月 1日
事務局員	靱 山 拓 則	大和市南林間4-7-3	昭和40年 3月27日	もみの木保育園 副園長	有	平成29年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	平成29年 4月 1日
外部委員	春 馬 秀 之	大和市代官2-4-18	昭和37年 2月 4日	ナニワ金型製作所 代表取締役	無	平成29年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	平成29年 4月 1日